

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和5年度)

施設 の 名 称	みやぎ産業交流センター
指 定 管 理 者 の 名 称	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体
施 設 所 管 部 課 (室)	経済商工観光部国際政策課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成18年 3月	管理委託	財団法人みやぎ産業交流センター	
平成18年 4月 ～ 平成19年 3月	指定管理者	財団法人みやぎ産業交流センター	
平成19年 4月 ～ 平成22年 3月	指定管理者	財団法人みやぎ産業交流センター	
平成22年 4月 ～ 平成25年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	
平成25年 4月 ～ 平成26年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	
平成26年 4月 ～ 平成31年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	
平成31年 4月 ～ 令和 6年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体
	所在地	仙台市宮城野区港三丁目1-7
指 定 期 間	平成31年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	みやぎ産業交流センター(夢メッセみやぎ)	
所 在 地	本館:仙台市宮城野区港三丁目1-7 西館:仙台市宮城野区港三丁目1-3	
設 置 年 月	本館:平成 7年8月 西館:平成26年4月(利用開始は平成26年7月)	
根 拠 条 例 等	産業交流センター条例	
設 置 目 的	情報、技術、文化等の交流を促進し、県内の産業の振興及び県民福祉の向上に寄与するため。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	57,178.98㎡
	敷 地 面 積	26,076㎡ ※企業局と共管
	構 造	RC構造 他
	内 容	・本館展示棟, 会議棟 ・エネルギー棟 ・西館
開 館 (所) 日	年末年始の12月29日から1月3日を除く日	
開 館 (所) 時 間	午前9時00分 ～ 午後9時00分	
指 定 管 理 者 が 行 っ てる 業 務 の 範 囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の使用許可及び利用料金の徴収・減免業務 3 貸出用備品の調達、供用及び維持管理業務 4 施設全体の維持管理業務 5 施設等の更新及び大規模修繕等業務 6 その他当該施設の管理運営に関して宮城県が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	センターの利用に係る料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数				事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
項目		評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)				
本館	開館(所)日数	360日	359日	360日	100.0%	100.3%		
	延べ主催者数	215人	184人	221人	102.8%	120.1%		
	延べ来場者数	310,500人	215,616人	328,684人	105.9%	152.4%		
西館	開館(所)日数	360日	359日	360日	100.0%	100.3%		
	延べ主催者数	180人	141人	201人	111.7%	142.6%		
	延べ来場者数	35,050人	13,915人	35,938人	102.5%	258.3%		

(2) 延べ利用者数の内訳				事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
項目		評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)				
本館	展示棟	展示場	主催者数	65人	59人	70人	107.7%	118.6%
		来場者数	300,000人	202,755人	316,077人	105.4%	155.9%	
	屋外展示場	主催者数	20人	18人	22人	110.0%	122.2%	
		来場者数	10,000人	12,861人	12,239人	122.4%	95.2%	
	会議棟	大ホール	主催者数	30人	15人	32人	106.7%	213.3%
		会議室	来場者数	500人	0人	368人	73.6%	-
西館	展示場	主催者数	20人	16人	20人	100.0%	125.0%	
		来場者数	20,000人	6,345人	19,400人	97.0%	305.8%	
	ホール	主催者数	30人	23人	31人	103.3%	134.8%	
		来場者数	10,000人	4,027人	10,700人	107.0%	265.7%	
	会議室	主催者数	120人	97人	139人	115.8%	143.3%	
		来場者数	5,000人	3,533人	5,803人	116.1%	164.3%	
研修室	主催者数	10人	5人	11人	110.0%	220.0%		
	来場者数	50人	10人	35人	70.0%	350.0%		
合計	主催者数	395人	325人	422人	106.8%	129.8%		
	来場者数	345,550人	229,531人	364,622人	105.5%	158.9%		
合計		345,945人	229,856人	365,044人	105.5%	158.8%		

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入				(単位:千円、%)	
項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	-	-
利用料金収入	380,000	298,743	395,104	104.0%	132.3%
その他	5,308	29,861	6,632	124.9%	22.2%
収入計(a)	385,308	328,604	401,736	104.3%	122.3%

(2) 支出					
人件費	72,157	76,109	71,800	99.5%	94.3%
施設管理費	230,473	223,997	230,848	100.2%	103.1%
事業運営費	20,121	22,441	19,209	95.5%	85.6%
納付金	51,852	51,852	51,852	100.0%	100.0%
その他	33,471	23,242	30,051	89.8%	129.3%
支出計(b)	408,074	397,641	403,760	98.9%	101.5%

(3) 収支					
収支(c)=(a)-(b)	-22,766	-69,037	-2,024	8.9%	2.9%
前期繰越収支差額	21,481	17,596	-51,440	-239.5%	-292.3%
次期繰越収支差額	-1,285	-51,441	-53,464	4160.6%	103.9%

6. 評価対象年度(令和5年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
	評価	評価	評価	評価		
①管理運営体制	指定管理者の構成員は、(一財)みやぎ産業交流センターを代表とし、同和興業(株)、(株)河北新報社、(株)仙台放送、東北放送(株)の5社からなる。構成団体各社からなる運営委員会を置き、その下で指定管理業務統括責任者が各部門を管理する体制をとっている。		共同事業体の構成員各社が事業計画及び運営委員会の方針に基づき分掌して事業を行っており、専門性と質の高い事業運営を行った。		共同事業体構成団体が参画する運営委員会により、各団体が連携しながら適正な管理運営がなされたものと認められる。	
人員体制	正規 31人	非正規 0人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	みやぎ産業交流センター維持管理業務仕様書に基づき、下記各業務を行なった。 1 電気・機械設備等の運転監視及び日常保守点検業務 2 清掃業務 3 警備(防災センター)業務 4 機械警備業務 5 法定点検業務 6 法定外点検業務 7 修繕業務 8 植栽管理業務 9 除雪・融雪業務 10 駐車場管理業務 11 その他施設の良好な維持管理に必要な業務		日常・定期・臨時・緊急の各点検を実施することにより、施設・設備にトラブルをきたすことなく、安定した環境で施設を顧客に提供することができた。		日常・定期・臨時・緊急の各点検について四半期ごとの業務進捗状況報告書で報告を受けており、適切な施設・設備の維持管理が行われたものと認められる。また、報告書での報告以外でも、施設及び設備に異常があった際は、その都度、報告をもらっており、適切に業務が行われていると判断する。	
③運営業務(ソフト事業等)の実施	業務仕様書に基づき、下記各業務を行なった。 1 施設全体の管理運営業務 2 施設の使用許可及び利用料金の徴収・減免業務 3 貸出用備品の調達、供用及び維持管理業務 4 その他の業務		コロナ禍の影響からの回復途上の中、施設の稼働回復に努め、目標を上回る稼働率と収入を得た。		施設の使用許可や利用料金の徴収、感染症対策備品を含む貸出し用備品の維持管理など、適切に実施されている。特に管理団体で実施している、感染症対策備品の無料貸し出しや施設やスタッフの対応については、利用者アンケートの回答からも概ね高い評価を得ていることから、優れた管理運営がなされていると認められる。	
④自主事業の実施	主な自主事業の実施状況は下記のとおり ・展示会等の開催、支援、誘致 全国やきものフェアみやぎ2023 ビジネスマッチ東北2023 ほか ・展示会等出展支援事業 みやぎ優れMONO認定製品3件に支援 ・展示会活用促進事業 夢メッセみやぎ講演会開催		展示会の開催や出展支援などを通じ、宮城県の産業振興という施設の設置目的を果たすよう努めた。 特に「夢メッセみやぎ講演会」では、実践的な内容で参加者から非常に好評を得た。		当初計画のとおり、自主事業は開催等実施されており、自主開催催事の中止等もなかったことから、適切な管理運営がされていると判断できる。	
⑤利用者サービスの向上	顧客に対し、様々な情報を提供し、利便性の向上に努めた。		会場利用前にレストランの案内を行うなど、顧客が必要とする情報を提供した。		毎月報告されるアンケートから、指定管理者の対応について概ね高い評価を得ていることが確認できる。 また、前年に引き続き感染症対策備品の無料貸出し、アンケートで意見のあった施設案内表示の増設等に取り組むなど、利用者のサービス向上に取り組んでいると認められる。	
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	アンケート調査で得られた顧客からの要望を基に、業務改善を行っている。		アンケート調査で意見があった場合には、個別に聞き取りを行い改善につなげる等の努力を行い、利用者満足度の向上に努めた。		アンケート調査で意見のあったことについて、施設案内表示の増設、自動販売機の修理依頼等、可能な範囲で速やかに改善に取り組んでおり、利用者満足度の向上に努めていると判断出来た。	
⑦安全対策	日常的な安全とともに、定期的な火災訓練や津波発生時を想定した避難訓練を行うなど、非常時を想定した安全対策も行っている。		令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も引き続き手指消毒液の設置や感染対策用備品の無償提供を続け、安全な運営に努めた。		重大事故等なく運営がなされており、適切に安全対策がなされていると認められる。 また、感染対策備品の無償提供等の感染症拡大防止対策や定期的な防災訓練等、施設を安全に利用できるよう取り組んでおり、適切な管理運営がなされている。	
⑧県民の平等利用	条例等に基づき、平等な取り扱いを行った。		施設の利用においては、特定の顧客を利用することなく公平な取り扱いを行った。		アンケート結果等から不平等な取扱に関する苦情は見受けられないことから、適切に対応しているものと認められる。	

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	共同事業体が定める個人情報保護規程に基づき業務を行った。	個人情報に関する問い合わせ・苦情等はなく、適切に業務を行なった。	A	個人情報に関する苦情や問題等は確認されず、適切な個人情報保護が図られたものと認められる。	A
⑩利用実績	上記4.施設利用実績のとおり。	コロナ禍の影響からの脱却を目指し、前年度を大きく上回り、年度計画も上回る稼働率を得た。	S	施設利用者数については、前年度を上回り、年度計画も上回っていることから、適切な管理運営が行われているものと認める。 一方で、コロナ禍前の状況には、まだ回復しきれていないことから、従前の利用数回復に向けた努力が引き続き必要である。	S
⑪収支実績	上記5.管理運営収支実績のとおり。	全体としては赤字を計上したものの、計画に比べ大幅に赤字額を圧縮した。	A	赤字を計上しているが、計画で見込んでいた赤字額よりも少ない金額となっており、運営努力が認められる。	A
⑫その他の取組	・次期指定管理者へ応募し、指定を獲得した。 ・仙台港エリア振興会、仙台港周辺地域賑わい創出コンソーシアムに参画し、地域の発展に貢献した。	指定管理業務以外にも積極的に関り、仙台港地域の中核施設としての責務を果たした。	S	仙台港エリア振興会等、指定管理業務以外の取組にも参加しているほか、県からの提案で衛生用品防災備蓄自動販売機の設置を東北地方で初めて実施するなど、通王の管理業務以外の業務にも取り組んでいた。	S
総合評価		コロナ禍の影響からの回復を目指す中、計画以上の稼働率と収入を達成し、自主事業も高い評価を得られ、質の高い指定管理業務を行った。	S	コロナ禍の影響から回復しきらず、赤字計上をしたところではあるが、当初事業計画よりも上回った収益、利用者数となり、全体として、適切な指定管理が行われたものと評価できる。 今後は黒字を目指し、積極的な誘致活動や利便性向上等により利用者確保に努め、施設稼働率の向上と本県の産業振興及び観光振興につなげることが期待する。	S

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	建物・設備の老朽化が進む中、宮城県が行う補修工事が計画的かつ施設の稼働への影響を最小限に抑えながら行われることを望む。	当県で実施する、維持補修工事について、事前調整を綿密に行うなど、施設利用に出来る限り影響が出ないように調整を進めるほか、指定管理者を含む工事関係者と折合いをつけながら、施工を行う。